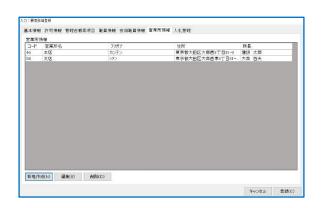


別紙二(1)

「営業所一覧表(新規許可等)」作成



(1) 顧客選択後、「業務選択」画面の [情報登録・追加] をクリックした [営業所登録] に登録しているデータを 印刷します。



(2) 「営業所一覧表(新規許可等)」は [営業所登録] にデータ登録が済んでいるとデータの作成は不要です。

内容を確認のうえ、「業務選択」画面の[建設業許可申請]や[再印刷]の様式リストを表示して印刷してください。

※印刷については3ページから確認してください。

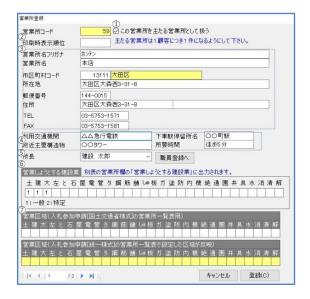
印刷した内容に情報が不足している場合や、 この画面に必要なデータが表示されない場合 は、[情報登録・追加]の[営業所登録]に戻り 入力を確認してください。



「営業所登録」画面について



(1) 新規に登録する場合は[新規作成]、編集する場合は、データを選択し[決定] します。



- (2) 営業所情報を入力します。
 - ①主たる営業所のみ『この営業所を主たる営業所 として扱う』にチェックを入れます。
 - ②「印刷時表示順位」営業所の印刷順を指定する 時のみ入力します。
 - ③営業所の「営業所フリガナ」、「営業所名」、「市区町村コード」、「所在地」、「郵便番号」、「住所」、「TEL」、「FAX」を入力します。
 - ※「所在地」は帳票のカラムに反映します。
 - ④「営業所の写真」等、所在地に関する情報が必要な帳票に反映します。
 - ⑤▼「所長」を選択します。
 - ※ [職員登録へ] をクリックすると「職員登録画 面」に移動します。
 - ⑥様式の「営業しようとする建設業」に反映します。
 - ⑦「入札参加申請[国土交通省様式]」を作成する ときに入力します。



〇印刷

[建設業許可申請書] や [再印刷] より「様式リスト」を表示し、「別紙 2(1) 営業所一覧表(新規許可等)」を選択し[印刷]をクリックします。「印刷オプション」で、[決定] をクリックします。



- (1)「営業所名」横の入力欄に、今回の申請で許可を受けようとする業種に、一般は「1」、特定は「2」を入力します。
 - ※様式の項番 83 もしくは 88 の「営業しようとする建設業」に反映します。

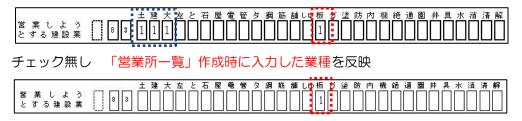
印刷用オプションのチェックについて

『項番83・88は既に許可を取得している業種を表示する』

チェックを入れると営業所登録の「営業しようとする建設業」の業種と、「営業所一覧」作成時 に許可を受けようとする業種に入力した業種を印字します。

チェック有り 「営業所登録」画面の「営業しようとする建設業」に入力した業種と

「営業所一覧」作成時に入力した業種を反映



『項番83・88に変更前の業種を表示する』

チェックを入れると「変更前」に「営業所登録」画面の「営業しようとする建設業に」に入力した業種を反映します。チェックが無いと、何も反映しません。

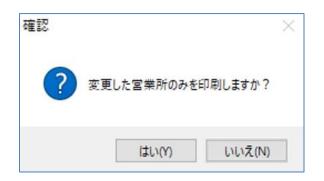
※ [新規申請] ボタンより作成している場合は、オプションに関わらず表示しません。

	土建大左と	石屋電管タ鋼筋舗しゆ材	页 方 塗 防 内 機 絶	通園井具水消清解
営業 しようとする建設業	83			
	2 8	LD LB	20	25 30
	変更前 1111			

『従たる営業所を「該当なし」として表示する場合、主たる営業所を表示する』 チェックを入れると「従たる営業所」を「該当なし」(※後述)で印刷する際に、主たる営業所情報を印刷します。



設定が完了したら、[印刷]をクリックします。 印刷についての設定ボタンを表示するので選択します。



「変更した営業所のみを印刷しますか?」 [はい] ……変更があった営業所のみを印刷 [いいえ] …すべての営業所を印刷



「営業所の情報を出力せず、余白に「該当無し」と記入して印刷しますか」

[はい] ……営業所情報は空欄にして帳票の 「従たる営業所」文言横に「該当 無し」と記入します。

[いいえ]…営業所情報を出力します。

◎作成のヒント

■営業所登録画面については、オンラインマニュアル「7. 顧客を登録する」で確認できます。 (10ページ「7-1-5」)

https://clicks2.sakura.ne.jp/download/applynet/manual/op_manual(7).pdf

■印刷機能のご不明点は、オンラインマニュアル「4.共通機能」で確認できます。

https://clicks2.sakura.ne.jp/download/applynet/manual/op_manual(4).pdf